

令和7年度 高知県デジタル技術 活用促進事業費補助金

2025
4.10 木
募集開始

給与等の増額又は正規雇用転換を行う県内中堅企業者及び中小企業者等のデジタル技術や省力化機械装置への投資を通じた生産性向上の取組を支援します！

一般枠

生産性向上に資するITツールや機械装置の導入等を行う事業

必須要件

- ① 給与支給総額 1.5%/年増加または正規雇用への転換1名
※小規模事業者で補助金申請額が100万円未満の場合は、不要です。
- ② 付加価値額 1.5%/年以上増加計画
- ③ 事業計画(事業戦略、経営計画またはこれらに準ずる事業計画)
※小規模事業者で補助金申請額が100万円未満の場合は、不要です。
- ④ デジタル化計画

補助金額

10万円～450万円

補助率

1/2 以内

対象経費

ソフトウェア、ハードウェア（機械装置を含む）の導入に要する経費

対象期間

交付決定日～令和8年1月31日

募集期間

1次募集 令和7年4月10日(木)～5月14日(水)17時

2次募集、3次募集を予定していますが、予算に限りがあるため、お早めの申請をおすすめします。

加速枠

先進的またはイノベーション創出につながる取組で、生産性向上に資するITツールや機械装置の導入等を行う事業

必須要件

- ① 給与支給総額 4.0%/年増加または正規雇用への転換2名
- ② 付加価値額 3.0%/年以上増加計画
- ③ 事業計画(事業戦略、経営計画またはこれらに準ずる事業計画)
- ④ デジタル化計画

補助金額

450万円超～2,500万円

補助率

1/2 以内

補助対象

ソフトウェア、ハードウェア（機械装置を含む）の導入に要する経費

対象期間

交付決定日～令和8年1月31日

募集期間

令和7年4月10日(木)～5月14日(水)17時

上乗せ枠

国の「IT導入補助金」「ものづくり補助金」「中小企業省力化投資補助金」の採択事業者に、上乗せで補助します。

必須要件

補助事業の実施場所を高知県として交付決定を受けていること。

補助金額

1,000万円まで

補助率

1/12～1/4 以内

補助対象

国の補助金において、交付決定を受けた際に補助対象と認められた経費

補助期間

交付決定日～令和8年1月31日

募集期間

令和7年4月10日(木)～8月29日(金)17時

※申請は随時受付し、予算の上限に達し次第、受付終了

POINT
加点対象

- ・経済産業大臣の認定「DX認定」
- ・パートナーシップ構築宣言事業者
- ・厚生労働大臣の認定「くるみん認定」「えるぼし認定」
- ・高知県ワークライフバランス推進企業認証「次世代育成支援部門」「女性活躍部門」

申請方法

- ① 交付申請に必要な書類は、高知県産業振興センターの**ホームページからダウンロード**してください。
<https://joho-kochi.or.jp/digital/hojokin.php>
- ② 交付申請にあたっては、必ず「**公募要領**」をご確認ください。
- ③ 申請書類は、**専用の申請フォーム**から**申請者自ら**が提出してください。持参やメール等、申請フォーム以外の申請方法は、受け付けておりません。
※締切直前はサーバーが込み合う恐れがありますので、余裕を持った申請をおすすめします。
- ④ 申請書を受理後、外部有識者等からなる審査会で審査し、基準を満たした申請を予算の範囲内で採択します。
- ⑤ 交付決定時期は、一般枠(1次募集)及び加速枠は6月中旬、上乘せ枠は申請書受付から概ね1ヶ月後を予定しています。

活用例

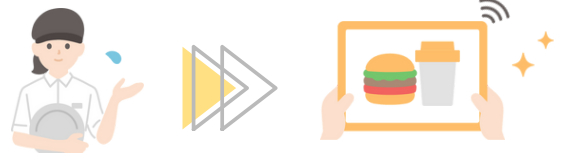
製造業

製品の不具合判定を行う自動検査機を導入。目視検査からAI画像検査になり、リードタイムを70%削減。作業者の負荷も軽減！



飲食業

店内の各テーブルにタブレット端末を配置し、セルフ注文方式を導入。ホールスタッフの人員削減に成功し、オーダーミスも減少！



医療・福祉

介護ソフトを導入し、紙カルテを電子化。タブレット入力にしたことで記録作成がスムーズに！ペーパーレス化が進み、印刷物や保管スペースも削減！



建設業

ドローンを活用した測量に変更し、測量業務と図面作成が効率化。立ち入りにくい場所や高所も安全かつ迅速に測量でき、危険リスクが低減！



※本補助金についての詳細は、高知県産業振興センターHP掲載の公募要領をご確認ください

お問合せ・申請窓口

(公財)高知県産業振興センター
デジタル技術活用促進事業事務局

高知県 デジタル技術活用促進事業費補助金 ×

☎ 088-846-7087

✉ digi-sho@joho-kochi.or.jp

9:00~12:00 13:00~17:00
(土日祝、年末年始を除く)

